はじめに

農学部附属農場長 坂田 祐介

昨年度版の年報の巻頭に申しておりますように、平成18年度の附属農場としての主たる取り組みは、「農場の抱える様々な問題の洗い出しと吟味、そして、教育研究と管理運営に関する新しい施策を立ち上げ、学部の教育研究を担うフィールドサイエンスセンターとしての役割を果たせるシステムを構築する」ことでありました。

附属農場では、平成18年4月に「農場実習検討委員会」を発足させ、"農場実習教育のあり方ならびにそれを支える農場組織のあり方"について、ほぼ一年間に及ぶ検討を行ないました。その結果、「附属農場における実習教育に関する要項」を策定するに至り、これを実践するために、旧来の「附属農場管理規則」に代わる新しい「附属農場規則」を制定し、平成19年度から施行することに致しました。

本附属農場は、普通作物、園芸作物、家畜などを扱う5つの付帯施設からなる非効率的な分散型農場でしたが、今回の組織改革案では、これらを植物と動物部門の2つに統合することで、教育研究と管理運営を効率的に行なえるように改善しました。。さらに、実習教育については「実習教育委員会」で、また管理運営については「管理運営委員会」でそれぞれ独立に案件を審議立案し、これを「農場会議」が承認するというように、組織の姿としては、かなり"見えやすい"ものになっています。なお、附属演習林と統合するフィールドサイエンスセンター化構想を打ち出しましたが、これについては、附属施設の改革に優先するはずの学部再編の改革が思うように進んでいないために、センター化構想案作成は、まだ緒に就いたばかりの状況です。

いずれにしましても、上述した組織運営や教育研究上の問題のみならず、農場を取巻く幾多の難題が山積しており、附属農場がその存在意義を学内外から評価されるようになるには、まずは、一歩ずつ解決への階段を登る努力が必要かと思います。

ここに、農場年報平成18年度版として附属農場における教育・研究および農場運営の結果を取り纏めてお届けします。学内外の関係者各位には、今後も一層のご支援とご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。